

# 熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第31回）

日 時：令和3年7月26日（月）14：00～

場 所：知事応接室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 本部長訓示

### 3 議 事

（1）感染者の発生状況について

資料1

（2）感染拡大に伴う県の対応について

資料2

（3）時短要請に伴う協力金の概要について

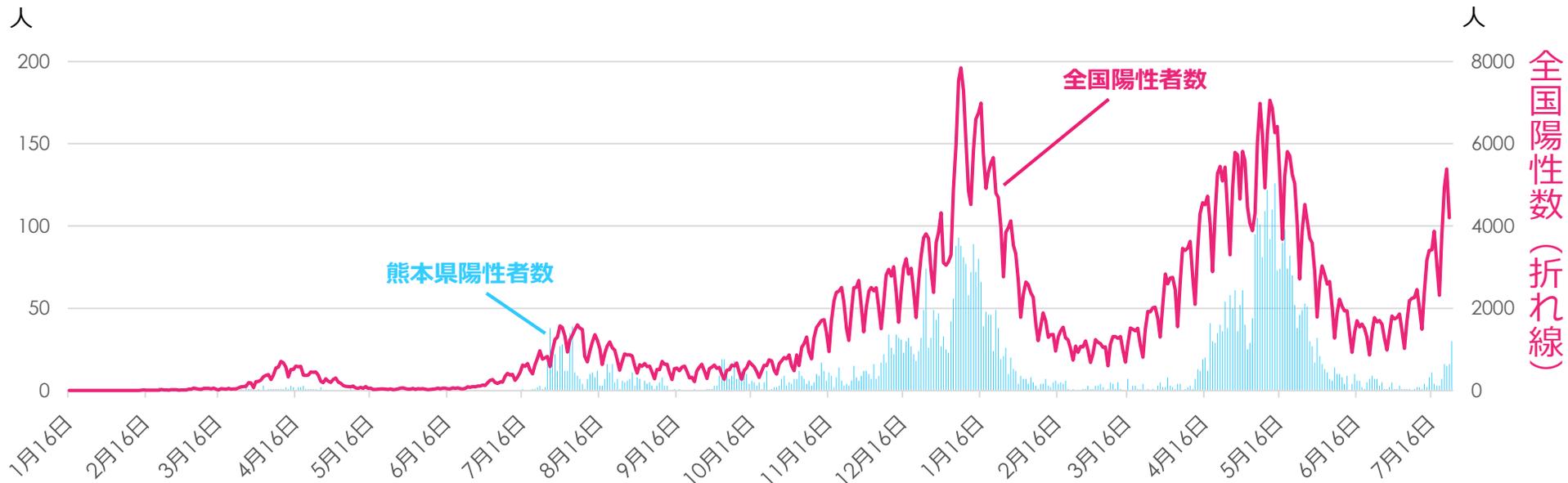
資料3

（4）その他

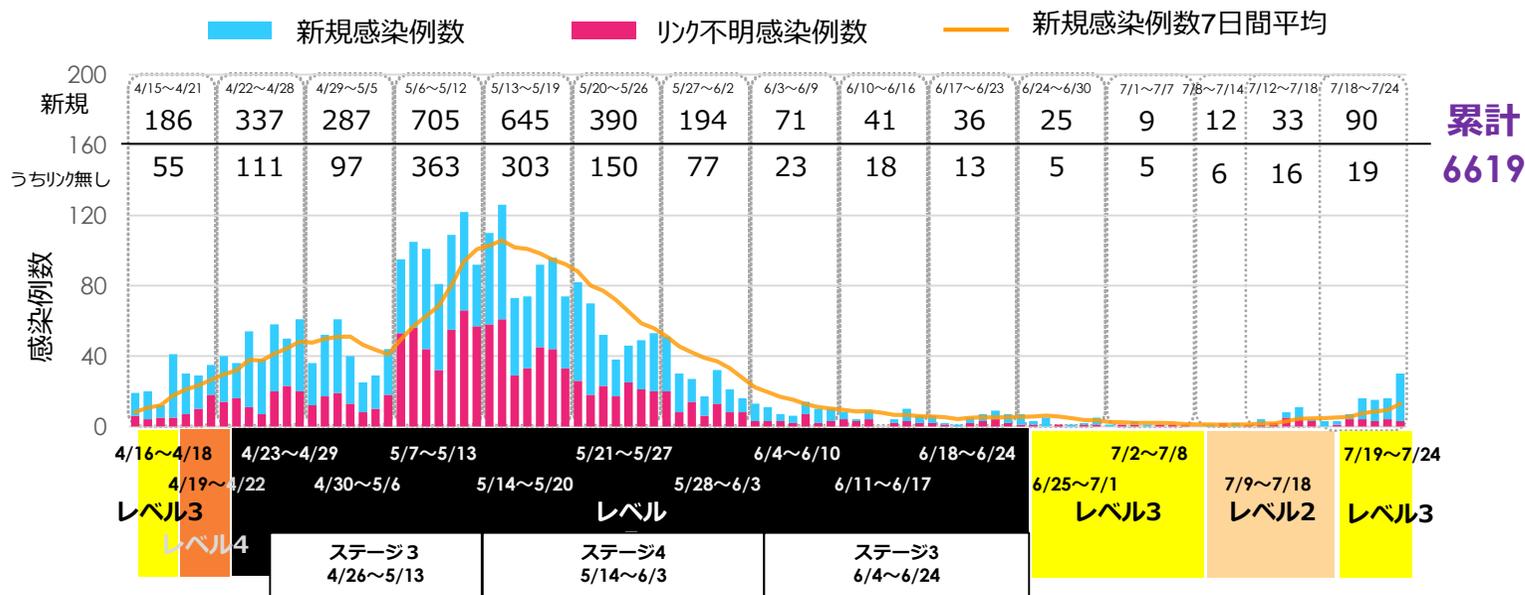
# 全国と熊本県の陽性確認状況

本県の7月24日までのデータによる  
全国のデータは厚生労働省より(7月23日まで)

熊本県陽性例数  
(棒)



全国陽性例数  
(折れ線)

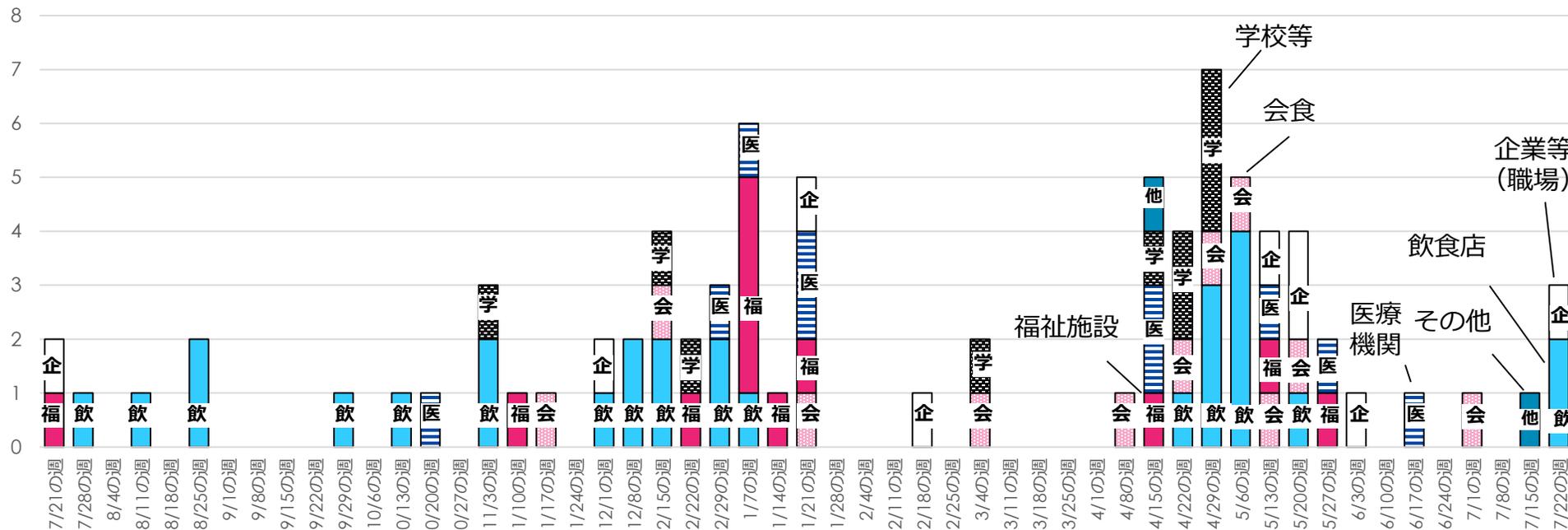


※ リンクは調査により変更される場合がある

資料 1

# 県内のクラスターの発生件数

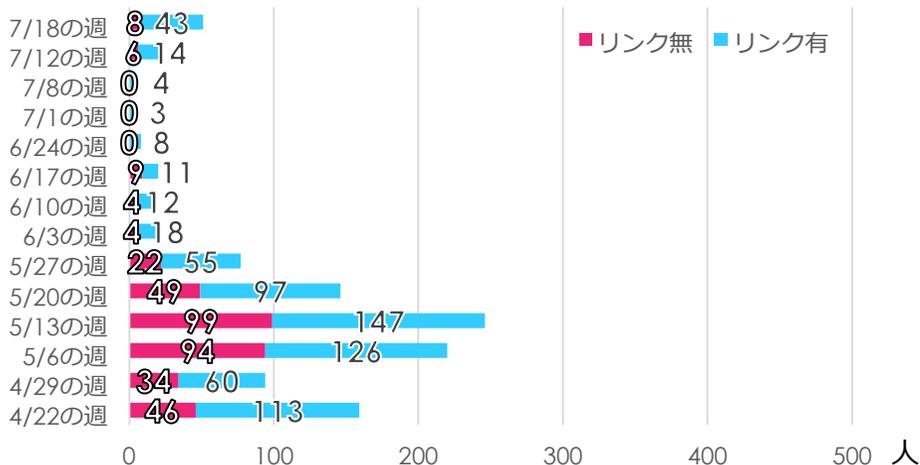
件



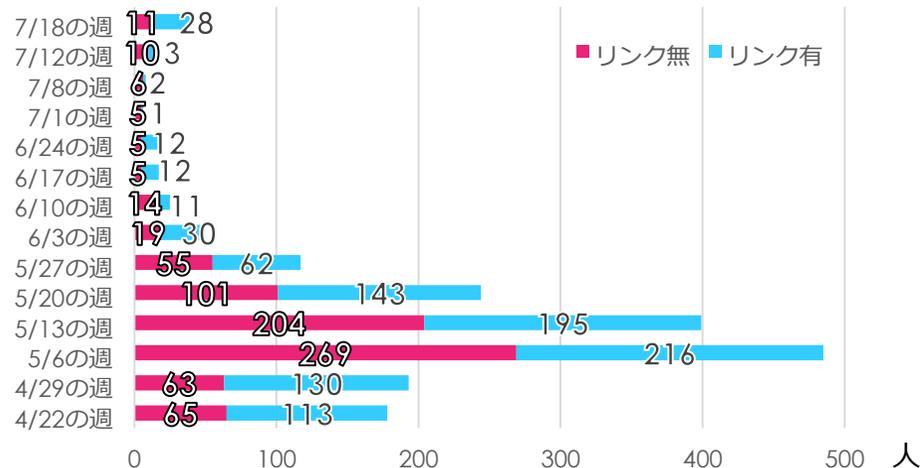
# リンク無し陽性者の確認状況

\*リンクの有無は調査により変更する場合があります

熊本市を除く県の状況



熊本市の状況



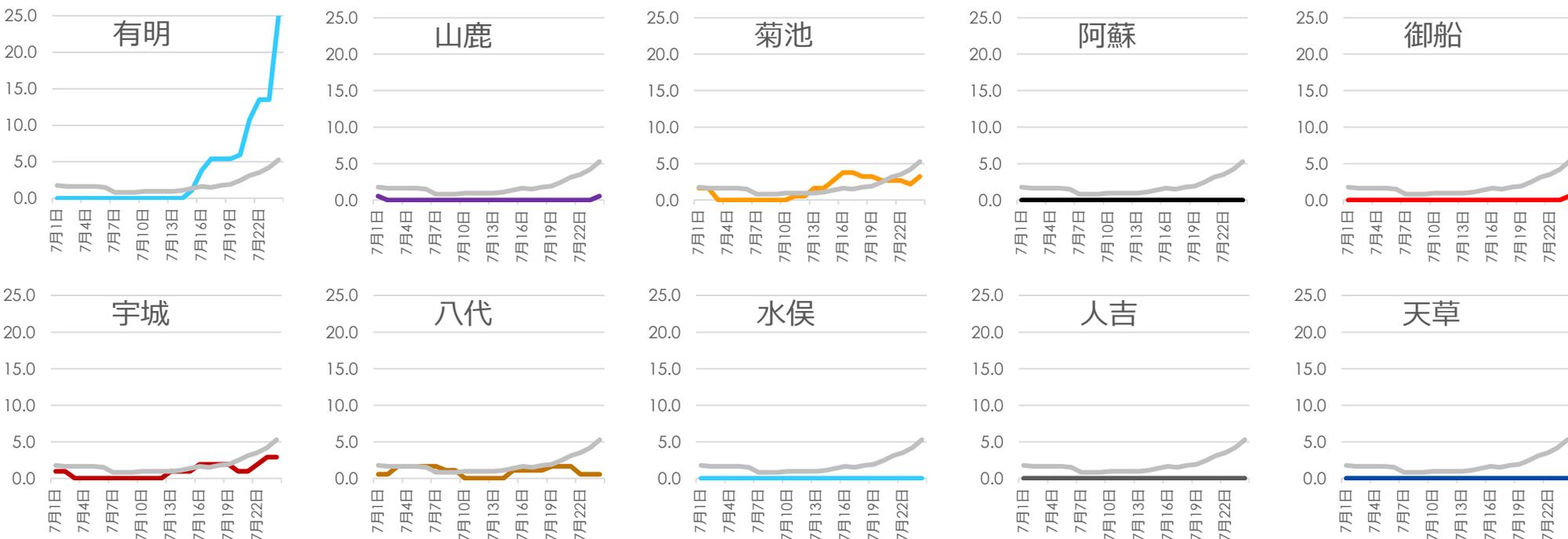
# 各保健所ごとの10万人あたり陽性者数（7月18日～7月24日）

保健所名	新規陽性者数	人口10万人あたり陽性者数
熊本市保健所	39	5.3
有明保健所	39	25.0
山鹿保健所	1	2.0
菊池保健所	6	3.2
阿蘇保健所	0	0.0
御船保健所	1	1.2

保健所名	新規陽性者数	人口10万人あたり陽性者数
宇城保健所	3	2.9
八代保健所	1	0.7
水俣保健所	0	0.0
人吉保健所	0	0.0
天草保健所	0	0.0
合計	90	5.1

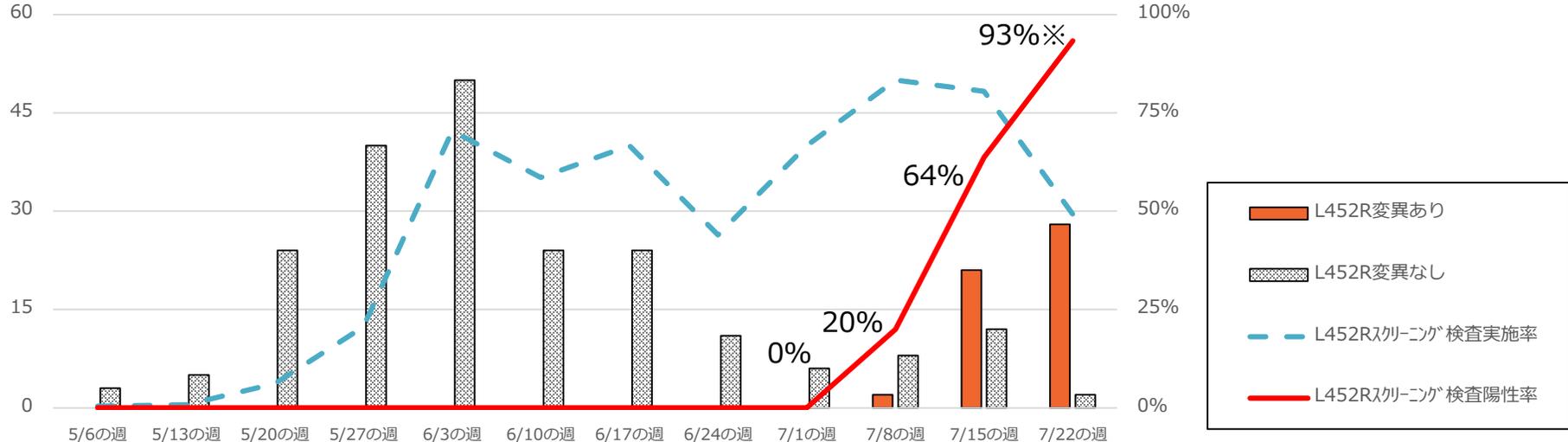
## 各保健所毎の10万人あたり陽性者数の7日間移動合計推移

※グレーは熊本市保健所



# 県内の変異株の状況

## デルタ株スクリーニング検査（L452R変異株PCR検査）：熊本市含む



※7/25集計時点（陽性者の確定日別に集計）。7/22の週は、7/22～7/24の3日分のデータ。今後の検査状況により数値は変動する

# 県内の感染状況の指標

※感染経路不明割合は調査により変動する場合があります

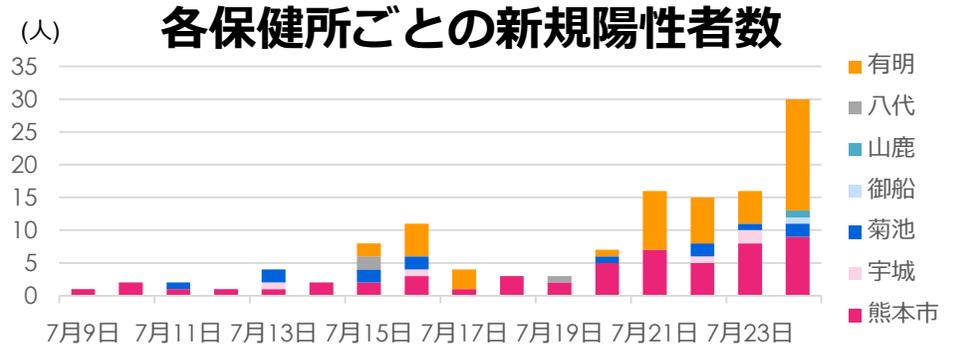
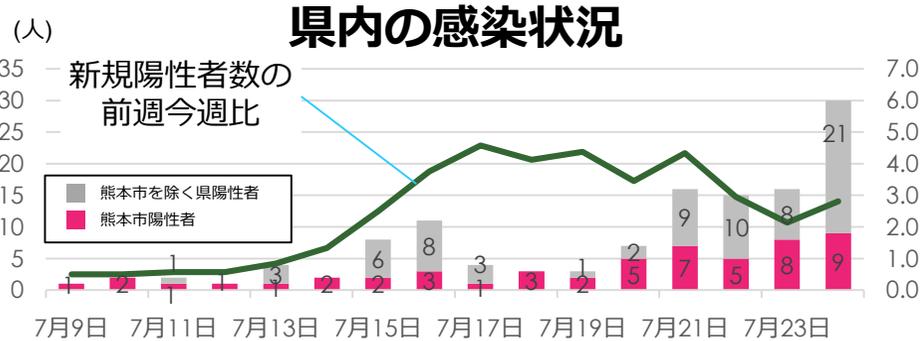
	医療提供体制等の負荷				感染の状況				早期探知指標 新規陽性者数の前週 今週比  前週今週比が1.0を超える 状況が継続する場合 には注意が必要
	①医療の逼迫具合			②療養者数	③検査陽性率		④新規 陽性者数	⑤感染経路 不明割合	
	入院医療		重症者用病床		県内全検査	(参考) 行政検査等※2			
	確保病床使用率	入院率※1	確保病床使用率	週移動平均		週合計	直近一週間		
ステージ4	50%以上	25%以下	50%以上	524人以上	10%以上	-	437人以上	50%以上	
ステージ3	20%以上	40%以下	20%以上	349人以上	5%以上	-	262人以上	50%以上	
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階								
ステージ1	医療提供体制に特段の支障がない段階								
7月24日	9.4%	65.5%	0.0%	84人	3.5%	12.3%	90人	19人(21.1%)	2.81
7月21日	6.0%	72.9%	0.0%	48人	1.6%	9.4%	52人	18人(34.6%)	4.33
7月14日	3.6%	81.5%	1.8%	27人	0.4%	4.9%	12人	6人(50.0%)	1.33
7月7日	3.5%	65.6%	1.8%	32人	0.3%	2.8%	9人	5人(55.6%)	0.36
6月30日	8.1%	79.0%	8.9%	62人	0.6%	3.4%	25人	5人(20.0%)	0.69
6月23日	10.9%	77.1%	16.1%	83人	0.9%	5.6%	36人	13人(36.1%)	0.88
6月16日	15.4%	80.5%	16.1%	113人	1.0%	5.9%	41人	18人(43.9%)	0.58

4 ※1 療養者数が人口10万人あたり10人以上（174人）の場合に適用 ※2 行政検査及び医療機関で陽性が確認された検査の陽性率

## 感染拡大に伴う県の対応について

現在の状況

- ・首都圏の感染拡大が大阪府や福岡県に波及するなど、全国的な感染の急拡大が見られている
- ・本県にも感染拡大の波及が見られ、7月18日から24日までの1週間の新規陽性者数合計は90名
- ・新規陽性者数の前週今週比は11日連続で1を超えており、今後の拡大が示唆
- ・デルタ株への置き換わりも急速に進行しており、迅速な対応が必要



### 【有明保健所管内の状況】

- ・感染が急激に拡大しており、人口10万人当たりの週新規陽性者数は25.0人であり、国分科会ステージ4の水準
- ・飲食店クラスターが中心で、複数の飲食店を使用した事例もあり、今後さらに拡大が懸念される

### 【熊本市の状況】

- ・経時的に感染が増加し、県外関連行動歴がある事例も散見され、若年層中心であることから今後の拡大が示唆

## 本県へ第5波が到達したと判断し、リスクレベルを4（特別警報）に引き上げ、対応を強化

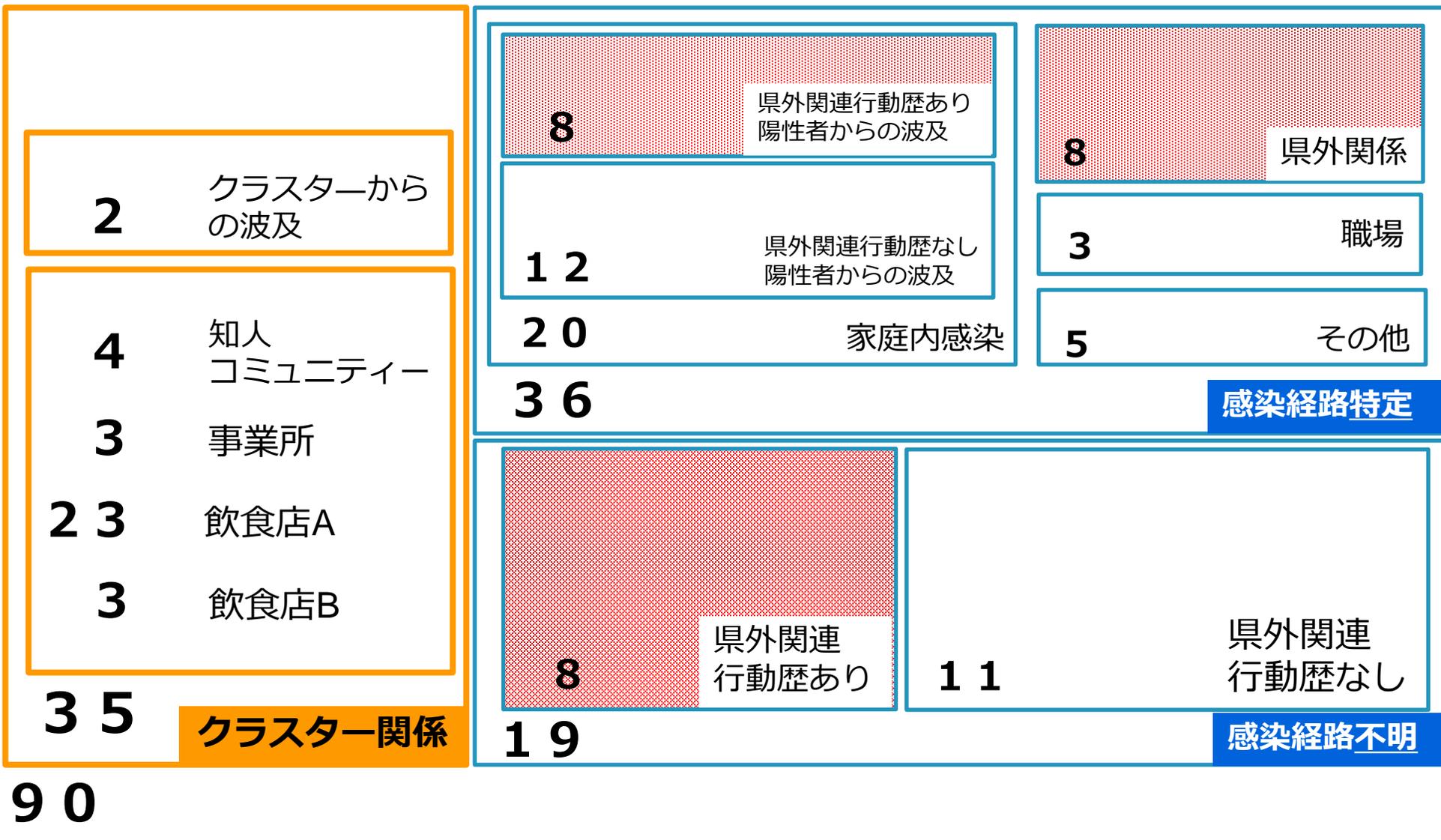
- ・福岡県の感染拡大が著しいことから、同県への不要不急の移動自粛を要請
- ・有明保健所管内の酒類提供飲食店に対し、7月27日から8月22日までの午後9時までの営業時間短縮（酒類ラストオーダー8時30分）を要請（ただし熊本県感染防止対策認証店（申請中を含む）を除く）
- ・現在行っている「くまもと再発見の旅」事業について、新規の予約受付を停止

### 【今後の方針】

急激な感染拡大が強く懸念されるため、迅速な対策強化が非常に重要。熊本市については、リスクレベルを5に引き上げた時点等で飲食店への時短要請を検討中（熊本県感染防止対策認証店（申請中を含む）には一定の優遇措置を実施予定）

# 感染状況の分析（7月18日～7月24日）：7月25日AM時点の情報に基づく

単位：人



※ クラスターは一部重複等あり。

※ 今後の調査により変更されることがある。

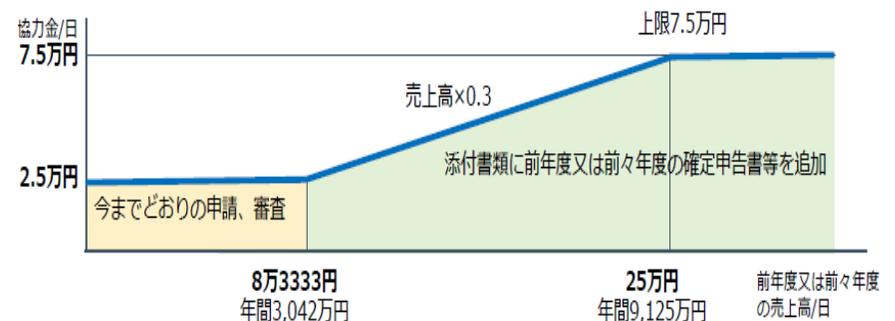
# 飲食店に対する時短要請協力金の概要（案）

有明保健所管内の酒類を提供する飲食店等に対する営業時間短縮要請に伴い、全面的に協力いただいた事業者の方々（店舗ごと）に協力金を支給する。

- 1 要請期間 令和3年7月27日（火）午後9時～令和3年8月23日（月）午前5時
- 2 対象区域 有明保健所管内（荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町）
- 3 対象者 午後9時以降も営業している酒類を提供する飲食店等（約500店舗）※  
※ 熊本県感染防止対策認証店（認証申請中の店舗を含む）を除きます。  
（ただし、時短を実施した場合は、協力金を支給）
- 4 要請内容 営業時間を午後9時までに短縮（酒類提供のオーダーストップは午後8時30分まで）  
※ 遅くとも30日（金）から要請に応じていただければ、その日以降の期間の協力金を支給します。
- 5 交付額

## <中小企業等（売上高方式）>

前年度又は前々年度の 1日あたりの売上高	1日あたりの給付額
8万3,333円以下 (年間：～約3,000万円)	2万5,000円
8万3,334円～25万円 (年間：約3,000万円～約1億円)	前年度又は前々年度の 1日あたりの売上高の3割
25万円超 (年間：1億円～)	7万5,000円



## <大企業（売上高減少方式）> ※中小企業等も選択可

[1日あたりの給付額]

前年度又は前々年度からの1日あたりの売上高減少額×4割

※上限額：20万円又は前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高×3割の低い方

<協力金関係> 平日 9:00～17:00

コールセンター：096-333-2828

<認証店関係> 平日 10:00～17:00

事務局：096-353-6330

資料3